

令和元年度地域少子化対策重点推進事業(令和元年度補正予算)実施計画書(市町村分)

都道府県名 埼玉県

市町村名	鴻巣市		自治体コード: 112178	
事業名	青少年子育てふれあい体験事業		所要見込額 ※(注)1	332 千円
実施期間	交付決定日 ~ 令和3年3月31日			
地域の実情と課題 (これまでの市町村における少子化対策の取組全体及びその効果検証等から浮かび上がった地域の実情と課題について記述) ※(注)2	<p>本市では、平成22年をピークに人口減少傾向に入り、将来的にも人口減少が続くと推測される。特に、合計特殊出生率は全国、埼玉県より低い状況が続いており、平成29年時点で1.25と、全国(1.43)、埼玉県(1.36)と大きく差がある状況である。このような核家族化や少子化により、子どもが日常生活の中で、乳幼児に接する機会がないまま親になり、子育てに悩みや不安を持つ保護者が増えていることを問題視し、乳幼児やその保護者とふれあうことによって、将来の子育て不安の軽減や、自身の将来の結婚・出産・子育てを考える場の提供を目的に本事業を実施した。</p> <p>平成30年度に実施した参加中学生を対象にしたアンケートでは、「ふれあい体験前より子育てへの理解は深まったか。」という問に対して、「深まった」の回答が約80%を占める結果となり、高い評価を得られている。</p> <p>しかし、令和2年度から施行される「第2期鴻巣市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に係るアンケートでは「子育てに不安を持っている保護者の割合」が42.8%であり、子育てに対する不安の軽減が依然として課題となっている。</p>			
市町村における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付け ※(注)3	<p>「第2期鴻巣市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の取組の一つである「子ども・子育ての支援」の施策の中では、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 保育サービスの充実 2. 子育て不安の軽減 3. 放課後の居場所づくり 4. 母子保健の推進 5. 結婚意識の向上と家族形成の支援 <p>といった基本事業を掲げている。本事業は、将来の育児への不安の軽減、自身の結婚・出産・子育てについて考える場の提供を目的としていることから、上記基本事業の2. と5. に位置づけられる。</p>			
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標※(注)4	<p>第2期鴻巣市まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組の一つである、基本目標「結婚・出産・子育てをしたいと思います」と思えるまちづくりにおける基本事業の成果指標</p> <p>基本事業2. 基準値 目標値</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育てに不安を持っている保護者の割合 : 42.8% (H30)→33.3% (R6) ・育てにくさを感じている方の中で、対処できる親の割合 : 84.6% (H30)→90.0% (R6) <p>基本事業5. 基準値 目標値</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夫婦の予定子ども数 : 2.01人 (H30)→2.1人 (R6) ・未婚者の希望子ども数 : 1.8人 (H30)→2.0人 (R6) ・人口1,000人当たり婚姻率 : 3.7‰ (H30)→4.1‰ (R6) 			
参考指標 ※(注)5	<p>※婚姻数、婚姻率、出生数、出生率等</p> <p>婚姻数: 435 婚姻率: 3.7 出生数: 703 出生率: 6.0 ※平成30年埼玉県人口動態概況(概数)より</p>			
事業内容	1. 自治体間連携を伴う取組に対する支援		所要見込額	0 千円
	個別事業名		所要見込額	千円
	個別事業名		所要見込額	千円
	個別事業名		所要見込額	千円
	個別事業名		所要見込額	千円
	2. 子育てに寄り添う地域づくり支援		所要見込額	0 千円
	個別事業名		所要見込額	千円
	個別事業名		所要見込額	千円
	個別事業名		所要見込額	千円
	個別事業名		所要見込額	千円

	3. 優良事例の横展開支援	所要見込額	332 千円
	個別事業名 青少年子育てふれあい体験事業	所要見込額	332 千円
	個別事業名	所要見込額	千円
	個別事業名	所要見込額	千円
	個別事業名	所要見込額	千円
上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無※(注)6	無		

(注)

1「所要見込額」には、本交付金の対象経費支出予定額を記入すること。

2「地域の実情と課題」には、これまでの市町村における少子化対策の取組全体及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情と課題について記載すること。

3「市町村における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付け」には、地域の実情及び課題を踏まえた、市町村における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付けを記載すること。特に、本事業により、地域の課題がどのように解決されるかについて記載すること。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、地域の実情及び課題を踏まえ設定した、市町村の少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各市町村は少なくとも令和元年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施し、都道府県にその結果を報告すること。

5「参考指標」には、各市町村の婚姻数、婚姻率、出生数、出生率のほか、その他参考となる指標を記載するとともに、毎年、その推移を報告すること。

6「上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無」は、地域少子化対策重点推進交付金との重複を排除するためのチェック欄です。「無」が前提となります。

7 適宜参考となる資料を添付すること。